

委員会では会場の配置や事務の流れの検討を重ね、県が市町村と協議検討して作成した開票マニュアルを参考に、計数器の最大限の活用、事務従事者・開票立会人への説明会を行い、迅速かつ正確な開票事務を行うよう努力しています。

★県天然記念物の大野の整合の傾斜地の崩壊、崩落の心配はないのか。点検をどのように行っているのか。

12・13年度に、県文化財保護条例に基づく整合修景工事を施工し、竹木等の伐採、生地盤への法面処理、オーバードハング形状の落石危険区域の法面の切り取りなどにより、施工前よりも法面を安定させており、崩落の心配はないものと考えます。また、香々美川右岸の河川道及び河川敷からの進入はできない安全防護柵を整備しています。隔年で除草作業を実施する際に、安全点検を行っています。

★町内の香々美川、吉井川、目木川、余川の美しい4河川をどのように守っていくのか。

各家庭からの未処理の生活雑排水による水質汚濁を防ぐための下水道事業、ゴミや廃棄物の不法投棄の監視、指導、

相談、森林や農地の保全、有効活用による取り組みを行っています。また、河床や護岸の改修等を県に強く要望しています。

町民の皆様には、美化・保全活動の実施により、ご協力いただいております。

★後期高齢者医療制度の撤廃を国に求めるべきと考えるが。

国政が大きく様変わりする中、制度の改正、充実にまいましばらく時間がかかると思っています。制度の廃止は、今以上に混乱が生じるおそれがありますので、今後は制度の簡素化、不公平感を是正していく必要があると考えます。

★ゴミ処理センター建設反対運動に対する町長の見解は。

ダイオキシン類に起因する健康被害は、バグフィルターという技術で、ダイオキシン類を絡め取り、排出量を環境基準値以内に抑えるので、心配ないものと考えています。建設予定地選定に対する疑義は、正当な選定がなされたものと理解しています。

隣接町内会である下原地区の同意を得ていないということですが、同意は敷地全周囲の隣接地に求めているのでは

なく、1箇所が良いというところで、津山市中北上が同意しているため、公募の条件を満たしていると考えています。

有害物質が基準値の数倍も存在しているという点は、平成6年に公表された環境影響評価による鉛とヒ素の数値と思われ、最近になって起きた問題とは思っていません。

産業廃棄物が不法投棄されているということですが、平成10年頃から埋め立てを予定していた場所に、適正に残土処理がされています。

領家地区3世帯が廃棄物処理施設差止請求を求める訴えを起こしましたが、推移を見守りたいと思います。

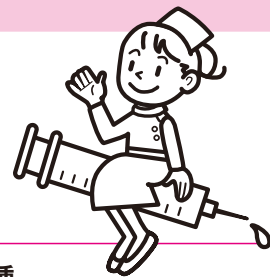
★富地域の光ケーブル並びに携帯電話の不感知対策は。

地域格差をなくし、同条件での行政サービスの提供をするために、一日も早い整備が必要であると思っています。

今後、FTTH（光ケーブル）網の整備を行い、携帯電話の不感知対策と併せて、地上デジタル放送対策を行いたいと考えており、国へ来年度の補助金の要望をしています。

予防接種はおすすめですか？

まだ接種をすまされていない方は、早めに接種を受けましょう。



◎二種混合(ジフテリア・破傷風) 予防接種

11～12歳(小学校6年生)は二種混合予防接種の対象年齢です。

この予防接種は、乳幼児期に受けた三種混合予防接種の追加で、ジフテリアと破傷風の免疫を確実につけるためのものです。



◎麻しん風しん予防接種

次の年齢の方は、麻しん風しん予防接種の対象となっています。

1期: 生後12ヶ月～24ヶ月未満の幼児

2期: 小学校入学前の年長児

(対象年齢: 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)

3期: 中学校1年生に相当する年齢の方

(対象年齢: 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)

4期: 高校3年生に相当する年齢の方

(対象年齢: 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)

＜お問い合わせ先＞ 鏡野町役場 健康増進課 保健師 ☎ (0868) 54-2025